

16th **けいはんなビジネスメッセ**
2021 Virtual
新たな時代のビジネス創造

11.11^木
↓
12.31^金

出展概要



JKA Social Action
競輪とオートレースの補助事業

この事業は競輪・オートレースの補助金を受けて実施するものです。

このたびは「けいはんなビジネスメッセ 2021 Virtual」へご出展いただき、誠にありがとうございます。本概要には展示会の概要、展示会までのスケジュール、ご出展にあたっての注意点等を記載しておりますので、必ずお読みください。

1. 開催概要

開催日	2021 年 11 月 11 日(木)～2021 年 12 月 31 日(金) (51 日間)
会 場	WEB 上でのオンライン開催(URL は 9 月末頃に確定)
内 容	100 社が出展予定 企業プレゼンテーションを実施(20 社【動画配信】) 「京都スマートシティエキスポ 2021」「けいはんな R&D フェア 2021」 「ATR オープンハウス 2021」と同時開催
	
入場料	無料 (入場にあたっては来場者登録が必要です。当日でも入場可能です。来場者登録等の詳細は確定次第お伝えします。)
主 催	 公益財団法人 関西文化学術研究都市推進機構
運営事務局	公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構 新産業創出交流センター 内 「けいはんなビジネスメッセ事務局」 上田・池村・森 〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台 1 丁目 7 けいはんなプラザラボ棟 3 階 TEL:0774-98-2230 FAX:0774-98-2202 Email: messe2021@kri.or.jp URL: https://www.khn-messe.jp/

2. 出展料について

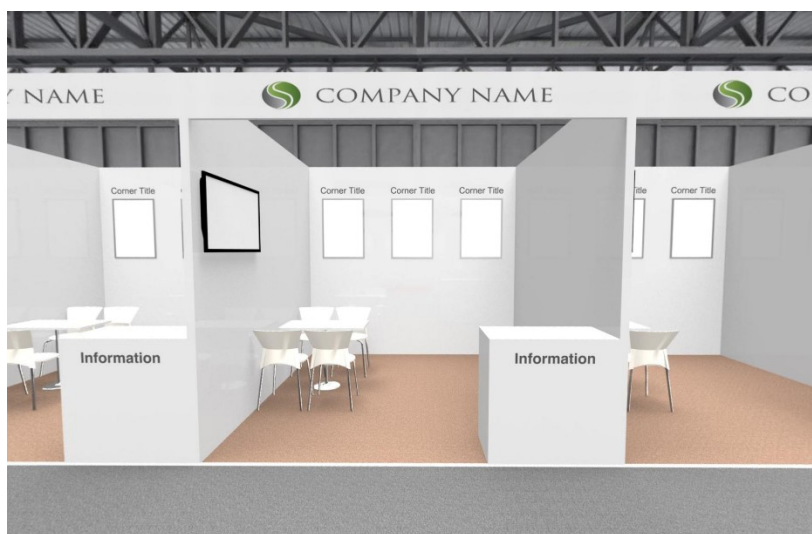
出展料	展示場所 1 か所につき 5,000 円(消費税込) 京田辺市・木津川市・精華町(京都府)、生駒市・奈良市(奈良県)に住所(法人は本社又は支社等の事業所、個人事業主は住所又は事業所)を有する出展者は、出展料が無料です。
-----	---

	大学、研究機関、産業支援機関も出展料は無料です。
支払方法	- 事務局から発送した請求書を以って、出展料を下記の期日までにお振込みください。 - お振込み後のキャンセル等による返金はできませんので、ご了承ください。
出展料振込期日	2021 年 9 月 30 日(金)<必着> - 振込手数料は、出展者のご負担でお願いいたします。 - お振込の際のご利用明細をもって、領収書に代えさせていただきます。

3. 展示場所の仕様について(詳細は別紙をご参照ください)

基本仕様	- パネル展示 3 枚 (形式は jpg、PDF で 3MB 以下) - 動画 1 本 (形式は MP4、MOV で 3～5 分以内(3 分程度推奨)、1GB 以下) - 資料(カタログ等)ダウンロード 1 件(形式は jpg、PDF で 3MB 以下) - 問合せフォーム(メール送信機能) 出展者への連絡、商談の予約等が可能 - 名刺受(ブース内に設置) ※名刺情報は会期終了後にお渡しします。 ※展示資料、動画等は出展者様でご用意願います(最終提出期限 10/8)。
------	--

展示ブース イメージ図



展示会場

イメージ図



4. 出展にあたっての注意事項

出展のお断り、 取り消し

- 出展内容が本ビジネスメッセの趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、出展のお断り、または出展受付を取り消す場合があります。
- 原稿や展示物(資料や動画等)の提出期限、各種連絡の回答期限を守られない場合は、出展のお断り、または出展受付の取り消しをさせていただく場合があります。なお、その場合でも出展料は返金致しません。
- 受付のお断り、取り消し、途中キャンセルにより生じる損害等に対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

展示位置等

- 展示位置は、出展分野、出展内容、出展者総数、会場の構成などを考慮して主催者が決定いたします。

開催環境等

- 主催者は、本ビジネスメッセの開催期間中、出展コンテンツを本展示会の公式サイト上に掲載する方法で展示します。
 - 主催者は本ビジネスメッセ開催にあたり、以下のサーバースペックを確保し、以下のセキュリティ対策を取るものとします。
<サーバースペック>：株式会社フューチャースピリッツ社の専用/VPS サーバーのフルマネージド専用サーバー、CPU：Intel Xeon silver8 コアを使用しています。
<セキュリティ対策>：PC 及びスマートフォン間の通信は SSL 認証による暗号化を標準装備、サーバー監視機能により常時監視を行い、パケットフィルター機能により不必要な通信を遮断し、OS を含むサーバー環境へのウイルスを防護しています。
 - 出展者は、出展コンテンツ掲載に必要な環境(パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信環境等)を、自己の負担および責任において準備
-

	するものとします。 ※推奨する動作環境：ブラウザは IE、edge、safari、chrome、firefox の最新版に対応
開催期間中の 出展者対応	出展者は、開催期間中、主催者からの依頼対応、来場者への対応（問い合わせ対応等）など、出展内容の適切な管理を行うものとします。

5. 出展準備スケジュール

9月7日(火)	出展者説明会 (出展に関する諸手続き、効果的な出展方法に関する説明などを行います。)
9月10日(金)	出展内容(キャッチコピー)入力期限（入力は9月8日(水)から可能） チラシ、展示会場の社名板の原稿として、出展内容（キャッチコピー）【30字以内】を情報登録ページに登録いただきます。
9月30日(木)	出展料払込期限
9月末頃(予定)	来場者募集開始
10月8日(金)	展示資料最終提出期限（入力、資料アップロードは9月8日から可能） ★提出いただくもの ・ホームページ、展示会場の受付の原稿として、ブースの見どころ(200字以内)、マッチングを希望する商談相手を情報登録ページに登録いただきます。 ・展示会場のパネルに掲示するパネル3枚、動画1本、カタログ1件を情報登録ページからアップロードいただきます。 ※提出いただいた資料の修正をお願いする場合がありますので、 <u>展示資料はおそくとも9月30日(木)までにアップロードをお願いします。</u>
11月11日(木) ～ 12月31日(金)	けいはんなビジネスメッセ 2021 Virtual 開催

6. 来場者の募集について

9月下旬以降、出展者の皆さまにけいはんなビジネスメッセ 2021Virtual のパンフレット(紙及びデータ)を送付しますので、出展者様におかれましても、お取引先等への当展示会の周知 PR と展示会への来場の依頼をしていただきますようお願いいたします。今回は WEB 上での開催ですので、遠隔地にお住まいの方にも是非お声かけ下さい。

主催者側でも関係部署等や各市町村、立地企業等に対し、展示会開催の周知と来場の依頼に努めてまいります。

7. 企業プレゼンテーションについて

内容	- 出展者様に自社の PR を行っていただきます。 「企業プレゼンテーション」は各出展者において事前に制作いただいた動画(10分以内)を展示会場内の特設ページ上で公開するものです。 「企業プレゼンテーションコーナー」には問い合わせフォームを設置するとともに、自社の展示ブースにもダイレクトにアクセスすることができます。
時間	1 社あたり 10 分以内 ※企業プレゼンテーションについては募集枠の 20 社を大幅に超える申込をいただきましたが、事務局での協議の結果、お申しいただいた皆様にプレゼンテーションをお願いすることに致しました。詳細は後日個別に連絡いたします。

8. 出展規定

けいはんなビジネスメッセ 2021 Virtual への出展につきましては、下記の内容を遵守してください。

「けいはんなビジネスメッセ 2021 Virtual 出展規定」

◇出展コンテンツ

- 本ビジネスメッセの出展コンテンツは、開催趣旨及び目的と合致し、かつ主催者の事前の承諾を得たコンテンツに限る。
- 次の各号に該当するものは、出展を禁止する。
 - 過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現、自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引または助長する表現、その他反社会的な内容を含み他人に不快感を与える表現を含むもの
 - 主催者または第三者の著作権、商標権、特許権等知的財産権、名誉及びプライバシー権、その他法令上または契約上の権利を侵害し、またはそのおそれがあるもの
 - コンピューターウイルス等の有害なプログラムを含むもの
 - 主催者または第三者の機器、設備、システム等の利用・運用に過大な負荷をかけるもの、またはそのおそれがあるもの
 - その他法令または公序良俗に反するもの、またはそのおそれがあるもの
- 主催者は、出展コンテンツが本出展規定に違反することが明らかになったとき、当該出展コンテンツの出展拒否、出展中止、違反部分の削除等必要な措置を講じることができる。また主催者は、出展者に対し、当該出展者の負担で、当該出展コンテンツの違反部分の変更、差し替え、削除等の措置を講じるよう指示することができる。
- 主催者が前項前段に基づき、出展コンテンツの出展拒否、出展中止、違反部分の削除等の措置を講じ、それにより当該出展者に損害が生じても、主催者はその損害について責任を負わないものとする。また前項後段の指示に従い、出展者が当該出展コンテンツの違反部分の変更、差し替え、削除等の措置を講じ、それにより当該出展者に損害が生じた場合も、同様とする。
- 出展コンテンツの内容に関し、第三者との間で紛争が生じた場合、当該出展コンテンツの出展者が自己の

責任と負担で当該紛争を処理するものとし、主催者は責任を負わないものとする。

◇展示場所の転貸等の禁止

出展者は、割り当てられた展示場所の全部または一部を、有償または無償に関わらず、第三者に譲渡または貸与することや出展者同士で交換することはできない。

◇共同出展の取扱い

二者以上の申込者が共同で出展する場合は、一者が代表して申込み、共同出展者名を申込時に主催者へ通知する。主催者は、申込後の連絡および出展料の請求は代表者に対して行うが、出展にかかる一切の責任は共同出展者全員が連帯して負うものとする。案内パンフレット・ホームページ・社名板の取扱いについては、相談の上、主催者が別途決定する。

◇出展コンテンツ掲載期間終了後の処理

主催者は、本ビジネスメッセの開催期間終了後、本件 WEB ページ上に展示されている展示コンテンツを削除する。ただし、主催者は、第三者に対して本ビジネスメッセの開催告知、開催実績ならびに取引実績等を表示するため、出展に関わる出展者の社名・商標・出展コンテンツ・本展示会のキャプチャ等を利用できるものとする。

◇開催の中止・判断

主催者は、天災地変、騒乱、テロリズムの発生及びインターネットトラフィック等の不可抗力およびその他主催者の責めに帰しえない原因により、本ビジネスメッセが開催不能または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止または中断するものとする。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金があった場合には、出展者が既に支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻しする。ただし、中止・中断によって生じた損害については一切の責任を負わないものとする。

◇行為の制限

出展者は、本ビジネスメッセへの出展にあたり、以下のいずれかの項目に該当する行為または該当すると主催者が判断する行為を禁止する。違反が発覚した場合は、主催者はその展示もしくは行為を中止するよう指示することができる。この場合、主催者は当該出展者に対し、展示費用や出展料の補償等いかなる返金又はその他展示費用負担などの責を負わないものとする。

1. 本ビジネスメッセ出展契約上の出展者としての地位又は権利の全部又は一部につき、その権利の譲渡、売買をなし、又は転貸し、あるいは担保に供すること
2. 来場者及び他の出展者に迷惑となる行為(誹謗中傷等)をすること
3. 展示会における有償での物品・サービスの提供及びこれを目的とする出展
4. 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
5. 本ビジネスメッセの関係者に対する詐欺又は脅迫行為
6. 本ビジネスメッセの運営を妨害するおそれのある行為
7. 主催者のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスする、または不正なアクセスを試みる行為
8. 第三者に成りすます行為
9. 本ビジネスメッセ開催に対して、必要な範囲を超える負荷をかけ、何らかの攻撃をする行為
10. 本ビジネスメッセの関係者に不利益、損害、不快感を与える行為

11. その他、主催者が不適切と判断する行為
12. その他、本規定に反すること

◇管理保全と免責

主催者は、会場の管理・保全について事故防止に最善の注意を払う。ただし、以下の事由により出展者に発生した不利益、損害(機器の故障や損傷、データ破損、機会損失等その他)については、一切の責任を負わないものとする。

1. 天災地変、騒乱、火災、暴動、インターネットトラフィック又は電気通信事業者の提供する電気通信役務より生じた不具合等
2. 本ビジネスメッセを提供するためのシステムの定期又は緊急の保守・点検等
3. 第三者によるハッキングやクラッキング、不正アクセス等、通信経路上での傍受、ビューアソフト等の不測の機能障害等
4. 主催者の責に帰すことができない事故によるコンピューターの停止等
5. その他主催者の責に帰すことのできない理由

◇個人情報の取扱い

出展者は、本ビジネスメッセの開催により取得した来場者の個人情報を次の通り取扱うものとする。

1. 善良なる管理者の注意義務をもって管理すること
2. 取得時に明示した利用目的を超えて利用しないこと
3. 取得時に明示した利用目的を超えて利用する場合には、閲覧者の承諾を得ること
4. 前各号の他、個人情報保護法をはじめとする適用される法令・ガイドライン等を遵守すること。

◇権利・帰属・著作権

本ビジネスメッセでは主催者が制作し提供するコンテンツに対する著作権は、主催者または正当な権利を有する権利者に帰属する。また出展物の著作権は、出展者に帰属するものとする。

◇反社会的勢力の排除

主催者及び出展者は、自らが次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、且つ将来に亘っても該当しないことを誓約する。なお、主催者は、出展者が反社会的勢力に該当する、または、反社会的勢力と以下に該当する関係を有することが判明した場合には、何らの催告を要せず、出展申込の拒否、及び出展の取り消しを行うことができるものとする。

1. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
2. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
3. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
4. 暴力団員等に対して資金等を提供する、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
5. 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

◇成果調査

主催者は、本ビジネスメッセの成果を把握し広報用資料及び今後の事業展開への活用のため、アンケートによる商談実績調査を行う。出展者は必要事項を記入の上、期限までに主催者へ提出する。

◇その他

主催者の定める本出展規定に定めのない事項については、主催者に適切に確認し、その回答又は要請に従うものとする。